

1年間(平成23年7月1日～平成24年6月30日)の実施件数が0件である
先進医療技術(先進医療A)に係る医療機関の今後の対応方針等

先 ー 2 ー 1
2 5 . 6 . 1 3

告示 番号	技術名	申請医療機関名	0件の理由	医療機関の今後の対応方針	(参考) 平成22年7月～平成 23年6月までの実績 (実施可能であるすべ ての医療機関の実績)
4	造血管腫瘍細胞における薬剤耐性遺 伝子産物P糖蛋白質の測定	東京女子医科大学病院	担当医師の異動等に伴い、実施する医師 がいなくなったため。	申請取り下げ予定。	2件
		浜松医科大学	対象患者がいなかったため。	平成24年7月以降に2件実施しており、 引き続き実施予定。	
9	成長障害の遺伝子診断	神戸大学医学部附属病院	対象患者がいなかったため。	引き続き実施予定。	0件
12	ミトコンドリア病の遺伝子診断	—	平成23年4月1日付けで申請取り下げして いるため。	—	8件
21	Q熱診断における血清抗体価測定及 び病原体遺伝子検査	—	平成23年4月1日付けで申請取り下げして いるため。	—	0件
23	腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術	京都府立医科大学附属病 院	対象患者がいなかったため。	引き続き実施予定。	0件
		名古屋市立大学病院	報告誤りで、実際には11件実施してい た。	報告体制の改善を行う。	
38	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	大阪市立大学医学部附属 病院	報告誤りで、実際には6件実施していた。	報告体制の改善を行う。	0件
39	培養細胞によるライソゾーム病の診 断	大阪市立大学医学部附属 病院	対象患者がいなかったため。	引き続き実施予定。	2件
41	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又 は有機酸代謝異常症の診断	島根大学医学部附属病院	報告誤りで、実際には4件実施していた。	報告体制の改善を行う。	1件
49	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	国立がん研究センター中 央病院	報告誤りで、実際には4件実施していた。	報告体制の改善を行う。	0件
55	急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝 子再構成を利用した定量的PCR法 による骨髓微小残存病変(MRD) 量の測定	愛知医科大学病院	報告誤りで、実際には1件実施してい た。	報告体制の改善を行う。	—
59	短腸症候群又は不可逆的な機能性小 腸不全に対する生体ドナーからの小 腸部分移植	東北大学病院	対象患者がいなかったため。	引き続き実施予定。	—
60	自家嗅粘膜による脊髄再生治療	大阪大学医学部附属病院	手術後のリハビリテーションの提供体制 の整備を行っていたため。	リハビリテーションの提供体制の整備 後、開始予定。	—

1年間(平成23年7月1日～平成24年6月30日)の実施件数が0件である
先進医療技術(先進医療B)に係る医療機関の今後の対応方針等

告示 番号	技術名	申請医療機関	0件の理由	医療機関の今後の対応方針	(参考) 平成22年7月～平成 23年6月までの実績
4	胎児尿路・羊水腔シャ ント術	国立循環器病研 究センター	対象患者がいなかったため。	取り下げも含め、検討を行う。	0件
5	筋過緊張に対する筋知 覚神経ブロック治療	徳島大学病院	対象患者がいなかったため。	取り下げも含め、検討を行う。	2件
15	ラジオ波焼灼システム を用いた腹腔鏡補助下 肝切除術	岩手医科大学附 属病院	対象患者がいなかったため。	平成24年6月に試験実施計画書の変更を行 い、多施設での実施が可能となったため、協力 医療機関も含め、試験実施計画書のとおり実 施出来るよう努力していく。	2件
19	経カテーテル大動脈弁 留置術	大阪大学医学部 附属病院	報告体制に不備があり、誤った報告をしていた。(平 成23年7月1日～平成24年6月30日までの実績は18 件)	報告体制の改善を行う。	0件
30	重症低血糖発作を伴う インスリン依存性糖尿 病に対する心停止ド ナーからの膵島移植	福島県立医科大 学付属病院	臨床試験としてのクオリティの厳格化を図ったため、 データセンターを中心とした体制整備に想定以上の時 間を要したため。 また、膵島移植が臓器移植と組織移植のはざまに位 置し、専属のコーディネーターも不足しているため、膵 島移植のコーディネーション体制の確立に時間を要し たため。	平成25年1月に試験実施計画書の変更を行 い、協力医療機関も含め、試験実施計画書のと おり実施出来るよう努力していく。	0件
40	ゾレドロン酸誘導γδT 細胞を用いた免疫療法	東京大学医学部 附属病院	平成24年6月に大臣告示されたが、院内倫理委員会 において高度医療評価会議で指摘され修正したプロト コールについての再審査・承認を得る手続きに時間を 要し、第一例目は8月の実施となったため。	試験実施計画書のとおり実施出来るよう努力 していく。	—

先 - 2 (参考)
25. 6. 13

先 - 3 (参考)
25. 1. 16

先 - 6 (改)
24. 10. 24

先進医療として実施されている技術の報告とその評価について（一部抜粋）

○ 定期報告（毎年1回）

【対象技術】

先進医療 A 及び B の全ての技術

【方法】

- ・ 医療機関は、前年 7 月 1 日から当該年の 6 月 30 日までの実施状況を当該年 8 月末までに報告する。
- ・ 各技術の報告内容は、事務局の取りまとめを元に、年間実施件数、1 件当たり医療費等について確認する。なお、先進医療 A については、本会議において確認することとし、先進医療 B については、技術審査部会において確認した後、結果を本会議へ報告することとする。
- ・ 年間実施件数が著しく少ない技術等については、必要があれば事務局はその要因等を確認し、実施医療機関に実施体制やプロトコルの見直しの提案等を含めた指摘を行う。
- ・ 結果については、中医協へ報告する。